

2018年12月20日

受益者さま各位

東京海上アセットマネジメント株式会社

**東京海上・ジャパン・オーナーズ株式オープン
の12月20日付の基準価額の下落について**

「東京海上・ジャパン・オーナーズ株式オープン」の12月20日付基準価額が前営業日比で5%以上下落いたしましたので、その状況についてご報告いたします。

記

<追加型>

ファンド名	基準価額 (円/1万口)	前営業日比 (円)	騰落率
東京海上・ジャパン・オーナーズ株式オープン	22,856	▲1,247	▲5.17%

<基準価額下落の背景>

20日の国内株式市場は、東証株価指数(TOPIX)▲2.51%、日経平均株価▲2.84%、東証マザーズ▲5.40%と大幅に下落しました。

国内株式市場は、米中貿易摩擦の激化懸念や、米国の金融引き締めによる米国景気の減速、それらに起因する世界景気減速懸念などから12月に入り軟調な展開が続いています。加えて、FRB(米連邦準備理事会)が前日(日本時間20日早朝)のFOMC(米国連邦公開市場委員会)で、来年の利上げ継続を示唆したことを受け、米国株が大幅に下落したことも20日の国内株式市場の急落に拍車をかけました。また、東証マザーズ指数を始め、中小型株が大きく値を下げたことも、当ファンドが保有する中小型銘柄にマイナスの影響となりました。

<今後の見通し>

国内株式市場は、短期的には変動性の高い状況が続くものの、徐々に落ち着きを取り戻し、再上昇に向かうと想定しています。

上場企業の業績に目を向けると、今年度(2019年3月期)も過去最高益を更新する見込みです。直近では、外需企業や素材企業を中心に米中貿易摩擦の影響を受けている企業も散見されますが、上場企業全体で見れば業績が大きく落ち込む可能性は低いと考えます。また、株価下落によりTOPIXの1年先予想PER(株価収益率)は過去5年平均の約13.8倍を大きく下回る約11.4倍にまで低下*しており、バリュエーション面の割安感も強まっていると考えています。さらに、日銀によるETF(指数連動型上場投資信託)購入や、過去最高水準の株主還元(配当+自社株買い)が期待されることも、株式市場の下支えにつながると考えています。*12月20日終値基準、出所:ブルームバーグ

<国内主要株価指数の騰落率(前営業日(12月19日)比)> 出所:ブルームバーグ

指数	終値	騰落幅	騰落率
東証株価指数(TOPIX)	1,517.16	▲38.99	▲2.51%
日経平均株価	20,392.58円	▲595.34円	▲2.84%
東証マザーズ	838.14	▲47.80	▲5.40%

以上

■ 当資料は、投資信託の運用状況を開示する目的で作成したものであり、証券の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■ 投資信託は、株式や債券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

ファンドの主なリスク

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金や保険と異なります。**ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、比較的少数の銘柄への投資を行うことがあるため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄の株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ファンドの費用等について

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して 上限3.24%(税抜3%) の範囲内で販売会社が定める料率をかけた額とします。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に信託報酬率(年率1.5552%(税抜1.44%))をかけた額とします。信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.0108%(税込)をかけた額(上限年64.8万円)を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

■ 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。■ 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。■ 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。■ 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。■ 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。■ 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。■ 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

■ 当資料は、投資信託の運用状況を開示する目的で作成したものであり、証券の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■ 投資信託は、株式や債券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

ファンドの関係法人

■委託会社 信託財産の運用指図等を行います。

東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社、金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■受託会社 信託財産の保管・管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

■販売会社：投資信託説明書(目論見書)のご提供、募集・販売の取り扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社 静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社 新生銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
第四証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
株式会社 東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社 百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
株式会社 福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
株式会社 北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社 三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社 三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

■ 当資料は、投資信託の運用状況を開示する目的で作成したものであり、証券の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■ 投資信託は、株式や債券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。